

# 資料 21



新規採択箇所の現況 十勝・釧路川広域流域【対象地番号：005】



北海道足寄郡足寄町

# 新規採択チェックリスト判断根拠

対象地番号	5	区域名	十勝・釧路川広域流域（北海道足寄郡足寄町）
-------	---	-----	-----------------------

## I 必須事項

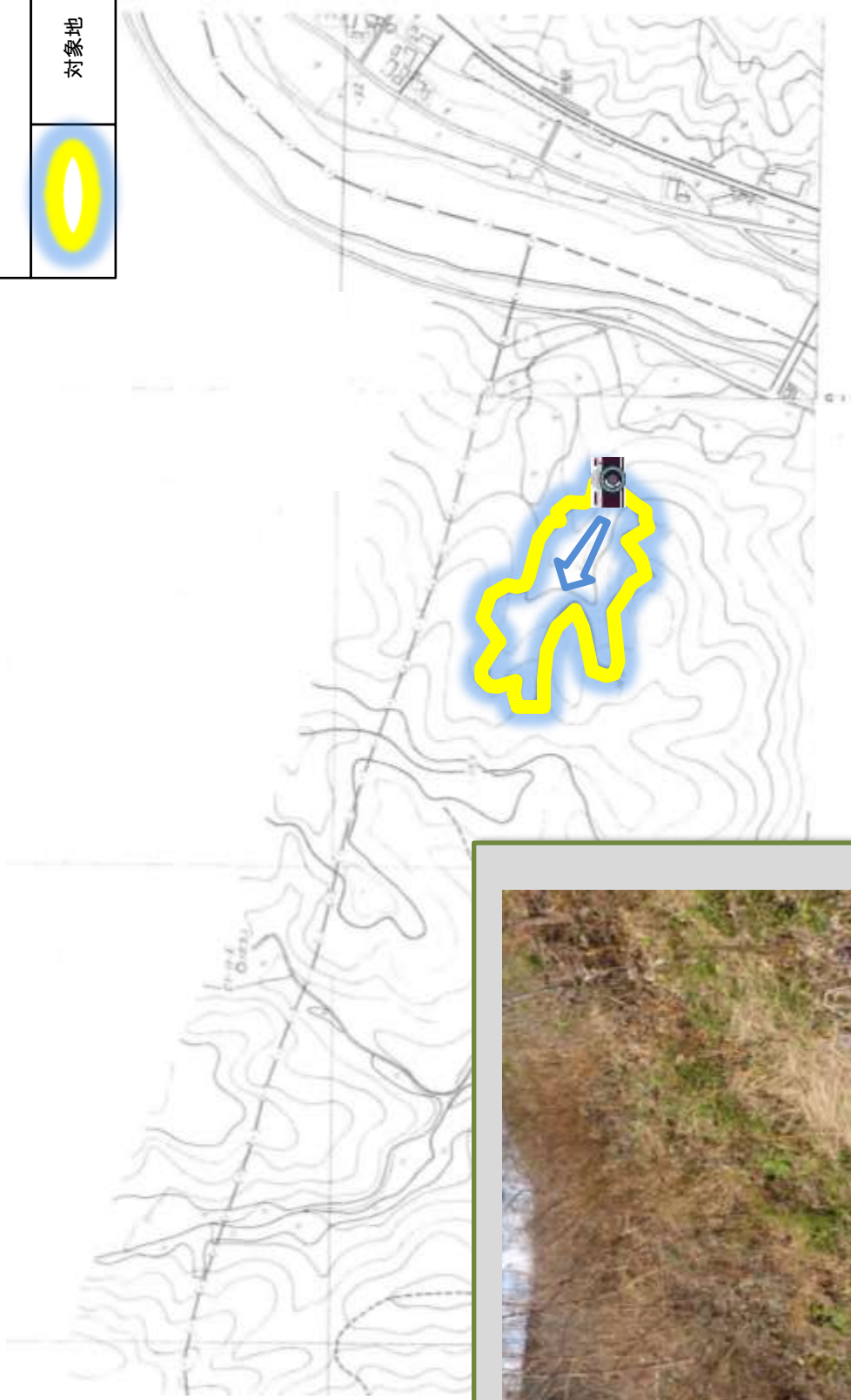
審査の内容	判定																				
<p>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）</p> <p>水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、重要流域である十勝川流域内に位置</li> <li>対象地の林況は散生地</li> </ul>	○																				
<p>2. 技術的可能性が確実であること</p> <p>地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																				
<p>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）</p> <p>費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>総利益 (B)</td> <td>73,756千円</td> <td>①水源かん養便益</td> <td>40,511千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>29,888千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>26,752千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③環境保全便益</td> <td>6,059千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④木材生産等便益</td> <td>434千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ B / C = 2.47</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	総利益 (B)	73,756千円	①水源かん養便益	40,511千円	総費用 (C)	29,888千円	②山地保全便益	26,752千円			③環境保全便益	6,059千円			④木材生産等便益	434千円	・ B / C = 2.47				○
総利益 (B)	73,756千円	①水源かん養便益	40,511千円																		
総費用 (C)	29,888千円	②山地保全便益	26,752千円																		
		③環境保全便益	6,059千円																		
		④木材生産等便益	434千円																		
・ B / C = 2.47																					
<p>4. 事業の採択要件を満たしていること</p> <p>国立研究開発法人森林総合研究所業務方法及び分収造林事業実施要領等に規定された選定基準等に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は散生地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は14ha</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（重要流域の十勝川流域内に位置）</li> </ul>	○																				
<p>5. 事業実施が確実に見込めること</p> <p>造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある足寄町を予定</li> </ul>	○																				
<p>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること</p> <p>自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高340m、平均傾斜5°～15°未滿、土壌BAであり、カラマツの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																				

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p>1. 有効性 (1) 多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>1. 有効性 (1) 多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</li> <li>B・・・上記A以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝地域森林計画、足寄町森林整備計画に適合したものととなっている。</li> </ul>	A
<p>2. 効率性 (1) 事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</li> <li>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>3. 事業の実施環境等 (1) 自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</li> <li>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p>3. 事業の実施環境等 (2) 効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</li> <li>B・・・他事業との連携について調整中である。</li> <li>C・・・上記A、B以外の計画である。</li> <li>一・・・該当しない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画なし</li> </ul>	-

# 新規採択箇所の現況 阿武隈川広域流域【対象地番号：035】

凡 例	
	
	対象地



福島県伊達市梁川町

# 新規採択チェックリスト判断根拠

対象地番号	35	区域名	阿武隈川広域流域（福島県伊達市）
-------	----	-----	------------------

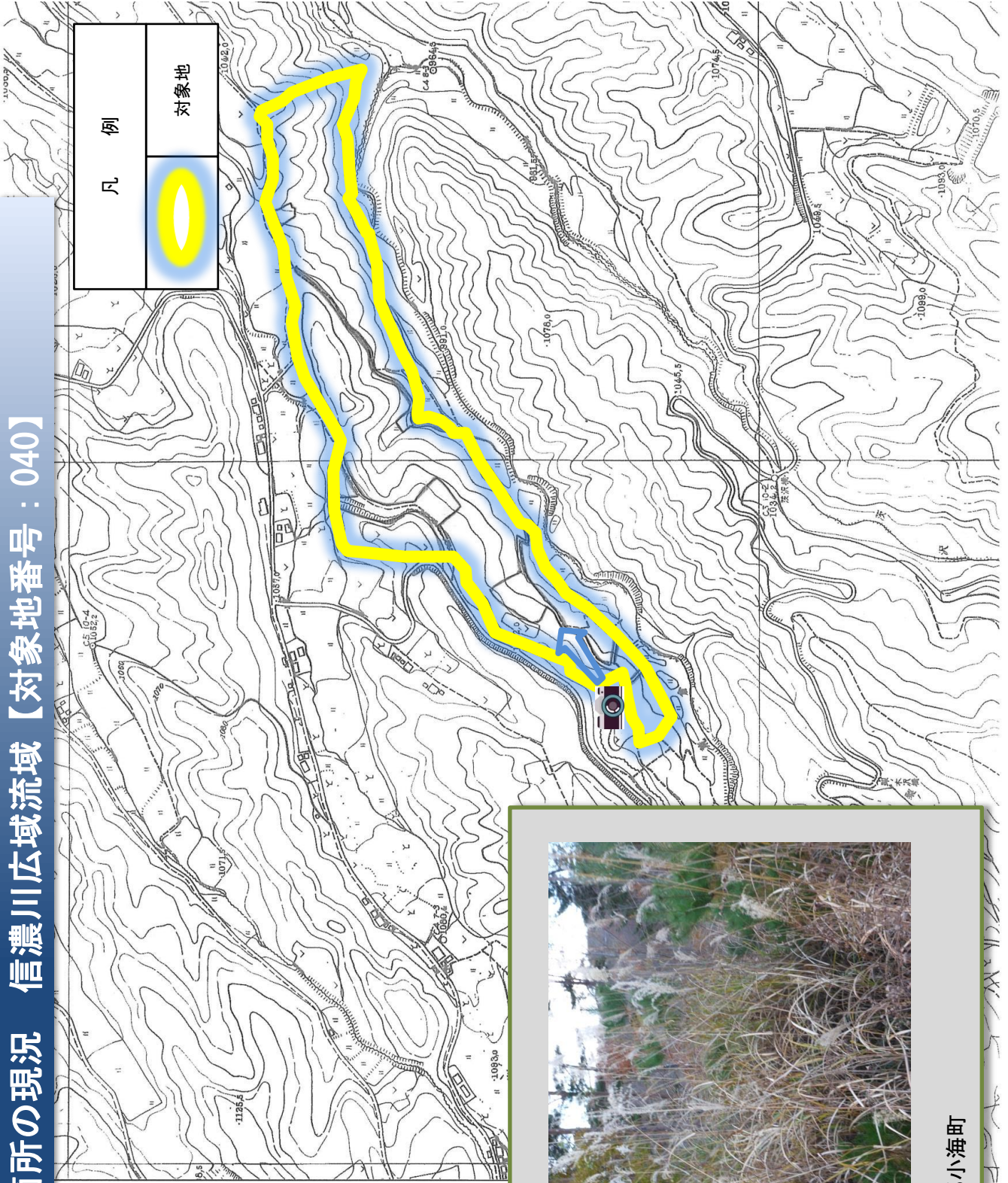
## I 必須事項

審査の内容	判定																				
<p><b>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）</b>                      水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、重要流域である阿武隈川流域内に位置</li> <li>対象地の林況は散生地</li> </ul>	○																				
<p><b>2. 技術的可能性が確実であること</b>                      地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																				
<p><b>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）</b>                      費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1"> <tr> <td>総利益 (B)</td> <td>8,649千円</td> <td>①水源かん養便益</td> <td>3,785千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>6,469千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>3,978千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③隣境保全便益</td> <td>820千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④木材生産等便益</td> <td>66千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ B / C = 1.34</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	総利益 (B)	8,649千円	①水源かん養便益	3,785千円	総費用 (C)	6,469千円	②山地保全便益	3,978千円			③隣境保全便益	820千円			④木材生産等便益	66千円	・ B / C = 1.34				○
総利益 (B)	8,649千円	①水源かん養便益	3,785千円																		
総費用 (C)	6,469千円	②山地保全便益	3,978千円																		
		③隣境保全便益	820千円																		
		④木材生産等便益	66千円																		
・ B / C = 1.34																					
<p><b>4. 事業の採択要件を満たしていること</b>                      国立研究開発法人森林総合研究所業務方法及び分収造林事業実施要領等に規定された選定基準等に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は散生地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は2ha（併括管理可能）</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（重要流域の阿武隈川流域内に位置）</li> </ul>	○																				
<p><b>5. 事業実施が確実に見込めること</b>                      造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある福島県北森林組合を予定</li> </ul>	○																				
<p><b>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること</b>                      自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高140m、平均傾斜15°～30°未満、土壌pDであり、スギ、ヒノキの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																				

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p><b>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</b></p> <p>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p><b>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</b></p> <p>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿武隈地域森林計画、伊達市森林整備計画に適合したものとなっている。</li> </ul>	A
<p><b>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</b></p> <p>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</p> <p>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p><b>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</b></p> <p>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</p> <p>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p><b>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</b></p> <p>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</p> <p>B・・・他事業との連携について調整中である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <p>一・・・該当しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画なし</li> </ul>	-

新規採択箇所の現況 信濃川広域流域【対象地番号：040】



長野県南佐久郡小海町

# 新規採択チェックリスト判断根拠

対象地番号	40	区域名	信濃川広域流域（長野県南佐久郡小海町）
-------	----	-----	---------------------

## I 必須事項

審査の内容	判定																				
<p><b>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）</b>                      水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地は、重要流域である信濃川流域内に位置</li> <li>・対象地の林況は無立木地</li> </ul>	○																				
<p><b>2. 技術的可能性が確実であること</b>                      地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																				
<p><b>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）</b>                      費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>56,596千円</td> <td>①水源かん養便益</td> <td>26,009千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>44,961千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>25,514千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③環境保全便益</td> <td>4,781千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④木材生産等便益</td> <td>292千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">・ B / C = 1.26</td> </tr> </table>	総便益 (B)	56,596千円	①水源かん養便益	26,009千円	総費用 (C)	44,961千円	②山地保全便益	25,514千円			③環境保全便益	4,781千円			④木材生産等便益	292千円	・ B / C = 1.26				○
総便益 (B)	56,596千円	①水源かん養便益	26,009千円																		
総費用 (C)	44,961千円	②山地保全便益	25,514千円																		
		③環境保全便益	4,781千円																		
		④木材生産等便益	292千円																		
・ B / C = 1.26																					
<p><b>4. 事業の採択要件を満たしていること</b>                      国立研究開発法人森林総合研究所業務方法及び分収造林事業実施要領等に規定された選定基準等に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は無立木地、権利関係は問題なし</li> <li>・対象地の契約見込面積は13ha</li> <li>・治山事業による実施の計画はない。</li> <li>・事業の重点化要件に該当（重要流域の信濃川流域内に位置）</li> </ul>	○																				
<p><b>5. 事業実施が確実に見込めること</b>                      造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>・造林者は造林能力のある南佐久中部森林組合を予定</li> </ul>	○																				
<p><b>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること</b>                      自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地の自然環境は標高1,070m、平均傾斜30°以上、土壌BFであり、カラムツの適地</li> <li>・自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																				

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p><b>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</b></p> <p>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p><b>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</b></p> <p>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲川上流地域森林計画、小海町森林整備計画に適合したものとなっている。</li> </ul>	A
<p><b>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</b></p> <p>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</p> <p>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p><b>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</b></p> <p>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</p> <p>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p><b>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</b></p> <p>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</p> <p>B・・・他事業との連携について調整中である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <p>一・・・該当しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画なし</li> </ul>	-



新規採択箇所の現況 九頭竜川広域流域【対象地番号：061】



石川県珠洲市宝立町

# 新規採択チェックリスト判断根拠

対象地番号	61	区域名	九頭竜川広域流域（石川県珠州市）
-------	----	-----	------------------

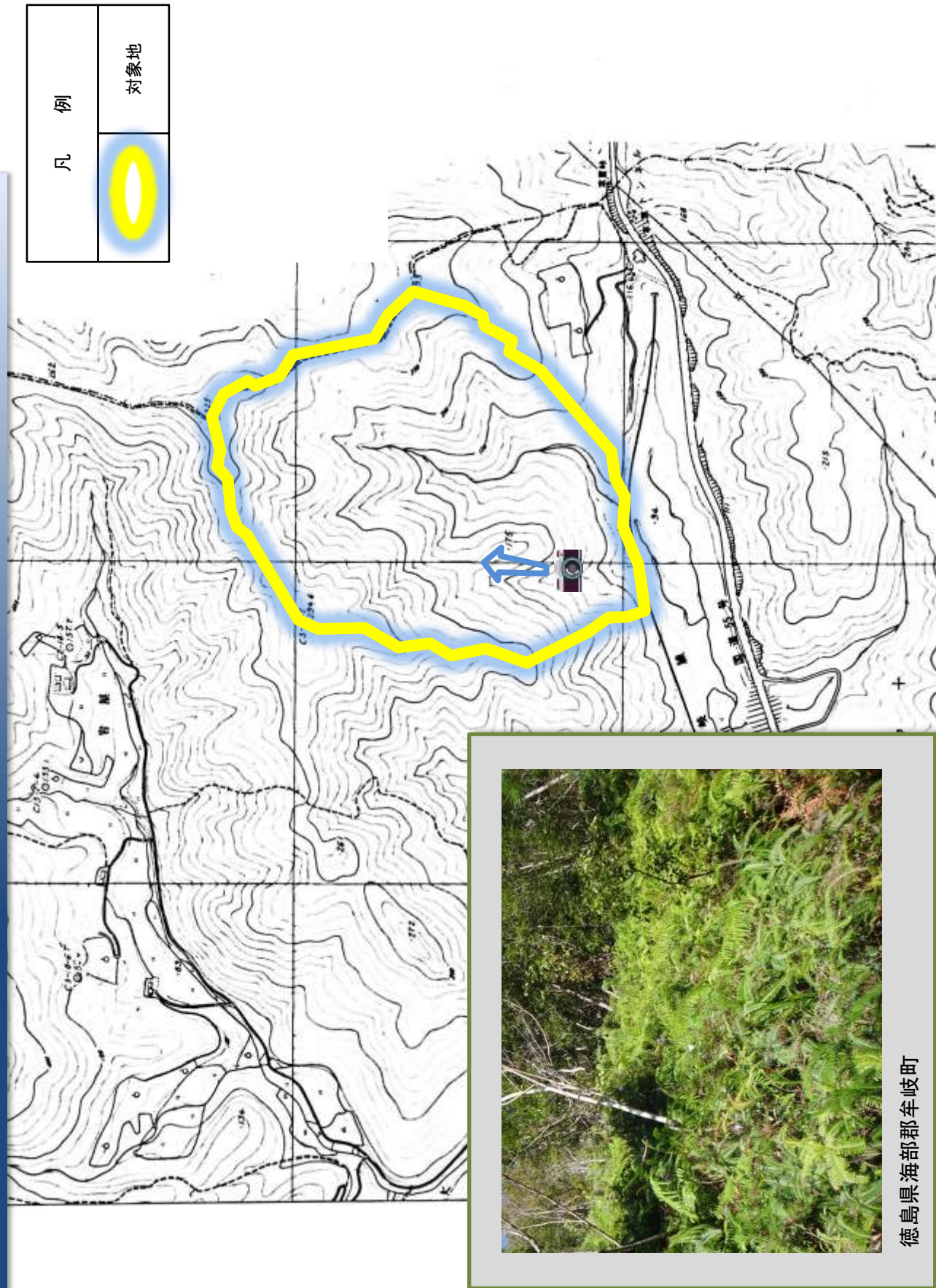
## I 必須事項

審査の内容	判定																				
<p><b>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）</b>                      水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、小屋ダムの集水区域に位置 等</li> <li>対象地の林況は粗悪林相地</li> </ul>	○																				
<p><b>2. 技術的可能性が確実であること</b>                      地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																				
<p><b>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）</b>                      費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1"> <tr> <td>総利益 (B)</td> <td>15,573千円</td> <td>①水源かん養便益</td> <td>8,608千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>10,089千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>5,717千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③環境保全便益</td> <td>1,182千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④木材生産等便益</td> <td>66千円</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>= 1.54</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総利益 (B)	15,573千円	①水源かん養便益	8,608千円	総費用 (C)	10,089千円	②山地保全便益	5,717千円			③環境保全便益	1,182千円			④木材生産等便益	66千円	B/C	= 1.54			○
総利益 (B)	15,573千円	①水源かん養便益	8,608千円																		
総費用 (C)	10,089千円	②山地保全便益	5,717千円																		
		③環境保全便益	1,182千円																		
		④木材生産等便益	66千円																		
B/C	= 1.54																				
<p><b>4. 事業の採択要件を満たしていること</b>                      国立研究開発法人森林総合研究所業務方法及び分収造林事業実施要領等に規定された選定基準等に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は粗悪林相地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は3ha（併括管理可能）</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（小屋ダム、湯水被害平成17年）</li> </ul>	○																				
<p><b>5. 事業実施が確実に見込めること</b>                      造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある登陸森林組合を予定</li> </ul>	○																				
<p><b>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること</b>                      自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高190m、平均傾斜15°～30°未満、土壌pDであり、スギ・ヒノキの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																				

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p><b>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</b></p> <p>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p><b>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</b></p> <p>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能登地域森林計画、珠州市森林整備計画に適合したものととなっている。</li> </ul>	A
<p><b>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</b></p> <p>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</p> <p>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p><b>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</b></p> <p>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</p> <p>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p><b>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</b></p> <p>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</p> <p>B・・・他事業との連携について調整中である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <p>一・・・該当しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画なし</li> </ul>	-

新規採択箇所の現況 吉野・仁淀川広域流域【対象地番号：144】



徳島県海部郡牟岐町

# 新規採択チェックリスト判断根拠

対象地番号	144	区域名	吉野・仁淀川広域流域（徳島県海部郡牟岐町）
-------	-----	-----	-----------------------

## I 必須事項

審査の内容	判定																				
<p>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）</p> <p>水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、牟岐町上水道の集水区域に位置</li> <li>対象地の林況は粗悪林相地</li> </ul>	○																				
<p>2. 技術的可能性が確実であること</p> <p>地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○																				
<p>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）</p> <p>費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>総利益 (B)</td> <td>161,882千円</td> <td>①水源かん養便益</td> <td>106,775千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>70,790千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>44,206千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③環境保全便益</td> <td>10,176千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④木材生産等便益</td> <td>705千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">・ B / C = 2.29</td> </tr> </table>	総利益 (B)	161,882千円	①水源かん養便益	106,775千円	総費用 (C)	70,790千円	②山地保全便益	44,206千円			③環境保全便益	10,176千円			④木材生産等便益	705千円	・ B / C = 2.29				○
総利益 (B)	161,882千円	①水源かん養便益	106,775千円																		
総費用 (C)	70,790千円	②山地保全便益	44,206千円																		
		③環境保全便益	10,176千円																		
		④木材生産等便益	705千円																		
・ B / C = 2.29																					
<p>4. 事業の採択要件を満たしていること</p> <p>国立研究開発法人森林総合研究所業務方法及び分収造林事業実施要領等に規定された選定基準等に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林指定予定(水かん)、林況は粗悪林相地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は26ha</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（牟岐町上水道施設）</li> </ul>	○																				
<p>5. 事業実施が確実に見込めること</p> <p>造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある海部森林組合を予定</li> </ul>	○																				
<p>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること</p> <p>自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高320m、平均傾斜30°以上、土壌BDであり、スキ・ヒノキの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																				

## II 優先配慮事項

評価指標	評価
<p>1. 有効性 (1) 多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</p> <p>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>1. 有効性 (1) 多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</p> <p>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>那賀・海部川地域森林計画、牟岐町森林整備計画に適合したものとなっている。</li> </ul>	A
<p>2. 効率性 (1) 事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</p> <p>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</p> <p>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</li> </ul>	A
<p>3. 事業の実施環境等 (1) 自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</p> <p>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</p> <p>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</li> </ul>	B
<p>3. 事業の実施環境等 (2) 効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</p> <p>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</p> <p>B・・・他事業との連携について調整中である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <p>一・・・該当しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画なし</li> </ul>	-

# 新規採択チェックリスト判断根拠

対象地番号	164	区域名	遠賀・大野川広域流域（大分県臼杵市）
-------	-----	-----	--------------------

I 必須事項		II 優先配慮事項																					
審査の内容	判定	評価指標	評価																				
<p>1. 事業の必要性が明確であること（必要性）</p> <p>水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は、重要流域である番匠川流域内に位置</li> <li>対象地の林況は無立木地</li> </ul>	○	<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ①健全な森林の育成 「森林の多面的機能の発揮」</p> <p>A・・・ほぼ全ての森林において、針広混交林等の取り組みがなされ、かつ水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <p>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</p>	A																				
<p>2. 技術的可能性が確実であること</p> <p>地形、地質、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の地形、近隣の造林地の成林状況等から判断して技術的に成林可能</li> </ul>	○	<p>1. 有効性（1）多様な森林づくり ②自然的条件に適合 「計画の自然条件への適合性」</p> <p>A・・・計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。</p> <p>B・・・上記A以外の計画である。</p> <p>・大分中部地域森林計画、臼杵市森林整備計画に適合したものととなっている。</p>	A																				
<p>3. 事業による効果が十分見込まれること（効率性）</p> <p>費用対効果分析の結果が1.0以上であること</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>総利益 (B)</td> <td>15,775千円</td> <td>①水源かん養便益</td> <td>8,439千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>8,186千円</td> <td>②山地保全便益</td> <td>5,742千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③環境保全便益</td> <td>1,492千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>④木材生産等便益</td> <td>102千円</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>= 1.93</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総利益 (B)	15,775千円	①水源かん養便益	8,439千円	総費用 (C)	8,186千円	②山地保全便益	5,742千円			③環境保全便益	1,492千円			④木材生産等便益	102千円	B/C	= 1.93			○	<p>2. 効率性（1）事業の経済性・効率性 「効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減」</p> <p>A・・・適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減の発現が期待できる計画である。</p> <p>B・・・適切な手法・工法が確保されている。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <p>・契約相手方から、公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成及びコスト縮減について、同意が得られている。</p>	A
総利益 (B)	15,775千円	①水源かん養便益	8,439千円																				
総費用 (C)	8,186千円	②山地保全便益	5,742千円																				
		③環境保全便益	1,492千円																				
		④木材生産等便益	102千円																				
B/C	= 1.93																						
<p>4. 事業の採択要件を満たしていること</p> <p>国立研究開発法人森林総合研究所業務方法書及び分収造林事業実施要領等に規定された選定基準等に適合していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地は保安林指定予定（水かん）、林況は無立木地、権利関係は問題なし</li> <li>対象地の契約見込面積は3ha（併括管理可能）</li> <li>治山事業による実施の計画はない。</li> <li>事業の重点化要件に該当（重要流域の番匠川流域内に位置）</li> </ul>	○	<p>3. 事業の実施環境等（1）自然環境・景観への配慮 「自然環境保全機能の発揮」</p> <p>A・・・自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。</p> <p>B・・・上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <p>・契約相手方から公益的機能の発揮に配慮した針広混交林の造成について同意が得られている。</p>	B																				
<p>5. 事業実施が確実に見込めること</p> <p>造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に満たす能力等があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地所有者は水源林造成事業を理解のうえ、本事業による実施を要望</li> <li>造林者は造林能力のある臼杵市森林組合を予定</li> </ul>	○	<p>3. 事業の実施環境等（2）効果的な事業の推進 「他事業との連携の計画性」</p> <p>A・・・他事業との連携が図られた計画となっている。</p> <p>B・・・他事業との連携について調整中である。</p> <p>C・・・上記A、B以外の計画である。</p> <p>一・・・該当しない。</p> <p>・計画なし</p>	-																				
<p>6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること</p> <p>自然環境の保全・形成や景観への配慮の観点からみて、当該事業が適当であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地の自然環境は標高520m、平均傾斜30°以上、土壌BDであり、スキ・ヒノキの適地</li> <li>自然環境・景観に配慮し、針広混交林を造成</li> </ul>	○																						